

常陸太田市教育委員会定例会（２月）会議録

- 1 日 時 平成３１年２月２１日（木） 午後３時００分
- 2 場 所 常陸太田市役所分庁舎教育委員会会議室
- 3 出席委員 教育長 石川 八千代
委員（教育長職務代理者）中村 和幸
委員 大金 隆子
委員 稲田 昌孝
委員 安西 仁人
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局職員 教育部長 生天目 忍
教育総務課長 荷見 久志
指導室長 根本 泰
生涯学習課長兼生涯学習センター館長 関 勝仁
文化課長 岩間 勇二
スポーツ振興課長 木村 久男
図書館長 大久保 佳明
学校給食センター所長 増山 泉
- 6 会議録署名委員 中村 和幸 委員
- 7 議 案
 - 議案第１号 常陸太田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の意見について
 - 議案第２号 平成３０年度常陸太田市一般会計補正予算（第８号）案（教育費関係）の編成に対する意見について
 - 議案第３号 平成３１年度常陸太田市一般会計予算案（教育費関係）の編成に対する意見について
 - 議案第４号 常陸太田市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
 - 議案第５号 常陸太田市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について
 - 議案第６号 常陸太田市立学校管理規則の一部改正について
 - 議案第７号 教育課程編成書・教育課程実施報告書の改訂について
 - 議案第８号 常陸太田市公民館主事の任命について
- 8 その他
 - （１）旧北中学校の利活用（民間事業者等公募）に係る学校区市民説明会について（報告）、財産引継書（旧北中学校）
 - （２）平成３１年度常陸太田市立幼稚園、小・中学校学校閉庁実施要項
 - （３）市内小中学校における教職員時間外勤務の状況

(4) 教育委員会行事（予定）

9 閉 会 （午後4時53分）

教育長	午後3時00分、定刻になりましたので、ただ今から教育委員会2月定例会を開会します。 過日は茨城県市町村教育委員会連合会第2回理事会に出席された役員理事については大変お疲れ様でした。併せて事務局も資料の調製等、大変お疲れ様でした。2月に入り、学校児童生徒のインフルエンザ発症の状況ですが、太田中、瑞竜中において学級閉鎖が生じているところであります。県立高校の受験や卒業式等の行事が続きますので、感染拡大の防止に努め、終息されるよう願うところであります。教育委員会行事といたしましては、1月26日、小雪の舞う中、市内駅伝大会が開催されました。中学校において、太田中と瑞竜中がインフルエンザの影響により棄権する状況となりましたが、たくさんの児童生徒に出場をしていただき、日頃の練習の成果を発揮するよい機会となったことと思います。2月3日には青少年健全育成市民の会の主催により、弁論大会が開催され、各中学校から1名の生徒が発表をいたしました。10分位の暗記による発表で、普段考えていること、学校行事、本市の少子化・高齢化によるまちづくりのこと、どれもこれも皆素晴らしい発表でありました。2月2日には、いばらきっ子郷土検定大会茨城県大会が開催され、本市では瑞竜中学校が出場しました。1回戦では敗者となりましたが、敗者復活戦で勝ち上がり、見事、県第3位となり、市長・教育長への表敬訪問にも来られました。このように本市の児童生徒がいろいろな場面で活躍されている状況です。 さて、本日の定例会ですが、出席委員ですが、全員出席となっております。事務局職員についても同様に全員出席です。会議録署名委員には中村和幸委員をお願いいたします。 本日の議案ですが、日程表のとおりです。8件の議案がございます。また、「その他」といたしまして、教育委員会行事等の報告が予定されています。それでは早速議事に移りたいと思います。議案第1号、「常陸太田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の意見について」、事務局から説明願います。
教育部長	それでは、議案の第1号、「常陸太田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の意見について」、説明いたします。資料は1ページをお開き願います。議案第1号「常陸太田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の意見について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求めら

	れた本条例の制定について同意するものとする。提案理由ですが、新たな地域コミュニティの設立により公民館事業を同組織へ移行することに伴い、金郷公民館、天下野公民館を廃止するため、本条例の一部改正を行うものであります。３ページをお開き願います。新旧対照表がございます。中段からになりますが、右側の現行の条例には金郷公民館、それと下段になりますが天下野公民館の項がございますが、こちらを削るものでございます。２ページの附則をご覧くださいなのですが、施行期日といたしまして、この条例は平成３１年４月１日から施行するものでございます。説明は以上です。
教育長	ただいまの説明について何か質疑等がありますか？ 特にないようですので、議案第１号「常陸太田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の意見について」は、議決いただいたことといたします。 続いて、議案第２号「平成３０年度常陸太田市一般会計補正予算（第８号）案（教育費関係）の編成に対する意見について」を議案といたします。事務局から説明願います。
教育部長	資料は別冊になります。議案第２号「平成３０年度常陸太田市一般会計補正予算（第８号）案（教育費関係）の編成に対する意見について」説明いたします。主なものについて説明いたします。まず、資料４ページをお開き願います。歳入・歳出補正予算の歳出でございます。教育費ですが、補正前、３,８８０,２３１千円のところ、補正額 １０５,０７０千円で ３,７７５,１６１千円となるものでございます。補正減の主なものといたしましては、工事委託の契約差金、各種事業の完了に伴う不用額を減額するものでございます。 次に資料の５ページをお開き願います。第３表債務負担行為補正でございます。市民交流センター指定管理業務です。平成３０年度から平成３５年度までの期間で、限度額 ２８８,９０３千円となっております。 続いて、ページ１２ページからの歳出補正についてご説明いたします。主なものでございますが、３目学校建設費の１３節委託料ですが、１１,２９５千円の減額補正をしております。こちらは金砂郷中学校旧屋内運動場の解体工事に伴い地面を掘り起こして行う文化財発掘調査委託料ですが、掘り起こさずに済むということで、本事業は実施していませんことから、その分の額を減額補正するものであります。以上です。

教育長	ただいまの説明について何か質疑等はございますか？ なければ、議案第２号「平成３０年度常陸太田市一般会計補正予算（第８号）案（教育費関係）の編成に対する意見について」は議決いただいたことといたします。 続いて、議案第３号「平成３１年度常陸太田市一般会計予算案（教育費関係）の編成に対する意見について」を議題といたします。事務局から説明願います。
教育部長	こちら資料は別冊になります。併せて、「平成３１年度一般会計当初予算案の概要」という別冊の資料がありますのでご覧願います。最初にこの概要資料から説明いたします。 まず、１ページですが、平成３１年度会計別予算総括表がございします。一般会計ですが、前年度平成３０年度の予算額ですが 23,626,000 千円のところ、本年度予算額 25,161,000 千円、対前年度比 1,535,000 千円の増、対前年度増減率にいたしまして 6.5%の増加予算となっております。 続いて資料の３ページ、当初予算の総括表ですが、教育費に関しまして説明いたします。前年額 3,439,590 千円のところ、本年額 3,222,849 千円、比較いたしまして 216,741 千円の減、増減率ですが 6.3%の減となっております。主な事業ですが、小中学校、幼稚園への防犯カメラ設置事業、水府小中学校整備事業、英語検定料助成事業、市民交流センター改修事業、運動公園整備事業、学校給食設備整備事業が挙げられております。全体を通して、今年度平成３０年度にありました金砂郷中学校整備事業の完了に伴いまして、その分の減額予算となったところでございします。 続いて、資料４ページ、歳入歳出予算の円グラフがございします。右側の歳出ですが、教育費は全体の 12.8%であり、民生費の 30.2%、土木費 14.2%に次いで、３番目に多い予算項目となっております。 続いて教育予算の主要事業ですが、資料の１０ページをお開き願います。主な事業ですが、先ほど申し上げました防犯カメラ設置事業、こちらは新規事業になります。次に水府小中学校整備事業、いじめ不登校の未然防止、学校図書館司書配置事業、続いて新規事業になりまして英語検定料助成事業、ふるさと愛育推進事業（夢塾）、市民交流センター改修事業、スポーツ施設整備計画策定事業、こちらも新規になります。最後に運動公園整備事業でございします。 続きまして資料の１２ページになりますが、こちらは少子化・人口減少抑制対策主要事業でございします。教育関係で３事業の掲載がありまして、ふるさと定住奨学資金返還助成事業、幼稚園３歳児クラス TT 配置事業、放課後子ども教室推進事業、以上３事業、こちらはすべて継続事業となつ

てございます。

次に歳入ですが、雑入として3事業ございます。市立幼稚園給食費の軽減、市立小・中学校給食費の軽減、いずれも継続事業でございます。中段の市立幼稚園給食費の第3子以降無料化につきましては、国の制度に先行して本市では4月から実施するものでございます。

最後になりますが、資料の14ページです。平成31年度一般会計主な事務事業の見直しと財源の確保ですが、水府小中学校と里美小中学校でございますが、施設一体型小中一貫教育による管理費経費の削減ということで、用務員配置を見直し、管理費経費を削減するものでございます。

続いて、議案第3号、60ページから成る別冊資料がございますが、こちらの資料を用いて、歳出予算を中心にご説明申し上げます。資料の28ページになります。教育総務費事務局費19節の負担金、補助及び交付金ですが、助成金に奨学資金返還助成事業費2,000千円を計上してございます。平成30年度の利用状況を踏まえ、10万円の補助対象者を10人、20万円の補助対象5人を見込んだものです。

続いて教育指導費1節報酬ですが、小学校外国語活動支援員報酬5人、4,655千円を計上してございます。31ページですが、学校管理費14節使用料賃借料ですが、建設機械等借上料1,700千円でございます。こちらはエアコンを設置しない現在の水府小中学校校舎に、大型の冷風扇を普通教室に2台設置するための借上料でございます。その下段、15節工事請負費に学校整備工事3,218千円の計上がございます。こちらは世矢小学校の校舎雨樋工事、佐竹小玄関前入口階段の改修工事を予定しているものでございます。昨年5,700千円のところ圧縮したところであります。続いて、32ページ、同じく15節工事請負費ですが、防犯カメラ設置工事ということで13,636千円の計上をしております。各校2台の設置を予定してございます。次に18節備品購入費ですが、管理用備品購入費といたしまして、機初小学校の登り棒購入を予定しているものです。続いて2目教育振興費8節報償費ですが、謝礼等に515千円、11節需用費に印刷製本費に2,372千円とありますが、小学校社会科副読本印刷製本費を予定してございます。3目に移りまして学校建設費ですが、13節委託料に水府小中学校整備工事監理委託料、教育用コンピュータ移設整備委託料、水府小中学校屋内運動場設計委託料、水府小中学校の現在の校舎解体費用ということで設計委託料を計上してございます。15節ですが、現在の校舎の解体工事費用や外構工事費用等の水府小中学校整備工事、18節には初度調弁費ということで、カーテン、椅子、テーブル等の備品購入費を予定してございます。

続きまして、中学校費です。1 目学校管理費 11 節需用費ですが、修繕料に 7,176 千円を計上してございます。次に、15 節工事請負費ですが学校整備工事、防犯カメラ設置工事費用を計上してございます。2 目教育振興費ですが、1 節報酬に学校図書館司書報酬を、19 節負担金補助金交付金ですが、中学生海外派遣事業補助金に友好都市 20 周年記念事業の一環で、中国余姚市及び上海への中学生海外派遣研修事業を予定しているものです。下段にあります、英語検定料として 550 千円、1 人 1,000 円の助成額、対象 550 人分の予算計上としております。続いて、幼稚園費 1 目幼稚園管理費 11 節需用費ですが、修繕料として世矢幼稚園園舎支柱のさび改修修繕等を予定しているものです。次のページ、38 ページですが、15 節工事請負費、こちらにも防犯カメラ設置工事費といたしまして、4,464 千円を計上、その他、維持補修工事として太田進徳幼稚園、幸久幼稚園におきまして職員室の空調設備の修繕工事を予定しているものです。続きまして、45 ページをお開き願います。社会教育費のうち 5 目公民館費ですが、11 節修繕料を計上しておりますが、こちらは太田公民館、佐竹公民館の大会議室カーペット張替修繕といたしまして 1,202 千円の計上をしているものでございます。続いて同じく公民館費 15 節工事請負費ですが、施設補修工事として世矢公民館の駐車場を舗装工事するものです。その下、施設整備工事ですが、こちらは公民館和室にエアコンを設置するための工事費用を計上しているものです。続いて 6 目図書館費です。13 節委託料に図書館長寿命化計画策定業務委託料として 1,430 千円を計上してございます。15 節工事請負費には施設改修工事に 4,178 千円を計上しております。続いて 8 目社会教育施設費 11 節需用費ですが、こちらにも修繕料を計上してございます。こちらは、スロープの段差解消のための補修工事費用でございます。13 節委託料ですが、交流センターふじの改修のための費用として設計委託料 1,540 千円を計上しております。15 節工事請負費ですが、市民交流センター改修工事、屋根等の改修ということで施設補修・改修工事費を計上しております。こちらは交流センターふじの図書室、照明の修繕、西山研修所屋上防水工事、手すり等の修繕工事を予定しているものです。さらには、里美文化センタートイレの洋式化改修工事を予定してございます。続いて、保健体育費のうち 1 目保健体育総務費です。13 節委託料ですが、スポーツ施設整備計画策定業務委託料として 3,998 千円計上しております。スポーツ施設の現状調査並びに改修計画を策定して参ります。次に 4 目体育施設費です。11 節需用費、こちらにも修繕料の計上をしてございますが、水府海洋センター柔道場の畳交換、山吹野球場、里美運動公園野球場のピッチャーマウンド撤去・復旧、

	グラウンドの整地に係る修繕でございます。他に、需用費の中に燃料費の計上がありますが、増井町にあります温水プールの水温ですが、同じく増井町の清掃センターの熱を再利用して温めておりますが、清掃センターが一時休止しますことから、ボイラー灯油代といたしまして燃料費を計上しているものでございます。次に 13 節委託料ですが、大里野球場の一塁側、県営住宅側ですがファールボールによる事故の防止を図るため、防球ネットの設置を予定しておりまして、このための調査設計委託料として 13,000 千円の計上をしております。15 節工事請負費に山吹運動公園トイレの改修など、施設改修工事を計上してございます。以上、教育費関係の主な歳出予算について、工事や設計委託等を中心に説明をいたしました。
教育長	ただいまの説明について何か質疑等がありますか？
委員	エアコン設置工事は今年度で完了しますか？
教育部長	来月の発注となり、来年度 6 月目途で工事を進めていきます。繰越予算となつてまいります。
委員	防犯カメラの設置について、これはレンタルか？どのように管理するのか？例えば、誰が見るのか？誰がチェックするのですか？
教育部長	レンタルではなく新規に設置するものです。管理については、誰がというわけではないが、録画されているので、データの確認や映像の分析など教職員が職員室で行えます。また、この設置事業を広く周知することで、犯罪や不審な行動に対して抑止力になればよいと考えております。記録の使用目的を間違えないよう、市教育委員会といたしましても指針を示し、共通理解を図りたいと考えています。設置箇所は昇降口や玄関など、2 箇所が想定されております。2 箇所とも録画機能があり、徐々にその設置台数が増やしていけると良いと考えています。
教育長	その他ありませんか？ なければ、議案第 3 号「平成 31 年度常陸太田市一般会計予算案（教育費関係）の編成に対する意見について」が議決いただいたということいたします。 続いて、議案第 4 号「常陸太田市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を議題といたします。事務局から説明願います。

教育部長	資料は4ページになります。議案第4号「常陸太田市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」、提案理由ですが、学校教育法等の一部を改正する法律が平成30年6月1日に公布され、平成31年4月1日から施行されることに伴い、本規則の一部改正を行うものであります。 別紙といたしまして、「学校教育法等の一部を改正する法律の概要」の資料がございます。議案第4号から5号6号にかけまして、この学校教育法等の改正が関連いたしますので、まずこの資料を基にご説明いたします。趣旨でございますが、教育の情報化に対応し、平成32年度から実施される新学習指導要領を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や、障害等により教科書を使用して学習することが困難な児童生徒の学習上の支援のため、必要に応じて「デジタル教科書」を通常の紙の教科書に代えて使用することができるよう、所要の措置を講じるものでございます。施行期日ですが、平成30年4月1日です。それでは、7ページをお開き願います。新旧対照表がございます。4号の次に5号ということで、教科用図書代替教材の決定に関すること。これを加え、5号以降を1号ずつ繰り下げるものです。6ページに附則がございますが、この規則は、平成31年4月1日から施行するものでございます。以上です。
教育長	ただいまの説明について、質問等ありますか？
委員	特になし。
教育長	ないようですので、議案第4号「常陸太田市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」は、議決いただいたということといたします。 続いて、議案第5号「常陸太田市教育長に対する事務委任規則の一部改正について」を議題といたします。事務局から説明願います。
教育部長	それでは、資料5ページになります。議案第5号「常陸太田市教育長に対する事務委任規則の一部改正について」、提案理由ですが、学校教育法等の一部を改正する法律が平成30年6月1日に公布され、平成31年4月1日から施行されることに伴い、本規則の一部改正を行うものであります。こちら新旧対照表でご説明いたします。10ページをお開きください。11号の次に12号といたしまして、教科用図書代替教材を決定すること、を加えるものです。これに伴い、12号から21号までを1号ずつ繰り下げるものです。9ページに戻りまして、附則といたしましてこの規則は平成31年4月1日から施行するものでございます。以上です。
教育長	ただいまの説明について、質問等ありますか？
委員	特になし。
教育長	ないようですので、議案第5号「常陸太田市教育長に対する事務委任規

	則の一部改正について」は、議決いただいたということといたします。 続いて、議案第6号「常陸太田市立学校管理規則の一部改正について」を議題といたします。事務局から説明願います。
教育部長	それでは、資料12ページになります。議案第6号「常陸太田市立学校管理規則の一部改正について」、提案理由ですが、こちらも議案第4号5号と同様です。学校教育法等の一部を改正する法律が平成30年6月1日に公布され、平成31年4月1日から施行されることに伴い、本規則の一部改正を行うものであります。新旧対照表ページ14ページにてご説明いたします。第9条の2で、見出しに教科用図書代替教材の使用とありますが、教科用図書代替教材は、教育委員会の決定したものを使用しなければならない、と加えるものです。さらには、第10条第1項に教科書の次に及び教科用図書代替教材を加えるものでございます。さらには、第11条と第12条において、教科書を教科書等に改めるものでございます。
教育長	ただいまの説明について、質問等ありますか？
委員	特になし。
教育長	ないようですので、議案第6号「常陸太田市立学校管理規則の一部改正について」は、議決いただいたということといたします。 続いて、議案第7号「教育課程編成書・教育課程実施報告書の改訂について」を議題といたします。事務局から説明願います。
教育部長	資料の16ページをお開き願います。議案第7号「教育課程編成書・教育課程実施報告書の改訂について」、常陸太田市立学校管理規則第5条第2項の規定による教育課程編成書、及び第3項の規定による教育課程実施状況報告書を、別紙様式3・4・5・6のとおりに改訂するものでございます。提案理由ですが、平成29年3月に告示された小学校学習指導要領において第2章各教科に第10節外国語及び第3章特別の教科 道徳、中学校においては、中学校学習指導要領第3章特別の教科 道徳が導入されたため、提案するものでございます。新旧の様式でご説明いたします。資料の17ページをお開き願います。様式第3号編成書・小学校ですが、右側旧様式では外国語活動のところで1年生から4年生までが斜線となっておりますが、新様式では、1年生と2年生、5年生と6年生の欄が斜線となりまして、3年生と4年生では外国語活動がスタートすることを意味しております。5年生と6年生については、これまでなかった外国語という教科が新たに設けられることとなります。また、道徳も特別の教科 道徳に切り替わることとなります。次に18ページをご覧ください。様式第4号編成書・中学校ですが、旧様式では道徳となっておりますが、新様式

	では特別の教科 道徳に切り替わっているところです。続いて、19 ページですが様式第5号です。実施状況報告書、小学校であります。旧様式では3年生と4年生において外国語活動に年間授業時間数がありませんでしたが、新様式には3年生と4年生に年間授業時間が設けられ、さらには道徳が特別の教科 道徳に切り替わっていることが読み取れます。また、旧様式にはありませんでしたが、新様式には5年生と6年生において外国語という教科が加わったことでの改訂があったものでございます。最後にページ20ページ、様式第6号実施状況報告書、中学校ですが、旧様式では教科の中に道徳とあるものが、新様式では特別の教科 道徳と改訂されているところでございます。改訂の内容は以上です。
教育長	ただいまの説明について、質問等ありますか？
委員	特になし。
教育長	ないようですので、議案第7号「教育課程編成書・教育課程実施報告書の改訂について」は、議決いただいたということといたします。 続いて、議案第8号「常陸太田市公民館主事の任命について」を議題といたします。事務局から説明願います。
教育部長	資料の21ページになります。議案第8号「常陸太田市公民館主事の任命について」、提案理由ですが、公民館主事の死亡に伴い、その後任の者を任命するため、提案するものでございます。佐都公民館公民館主事を任命するものです。住所、氏名等は、資料に記載のとおりです。任期は平成31年3月1日から平成31年3月31日までとなります。
教育長	ただいまの説明について、質問等ありますか？
委員	特になし。
教育長	ないようですので、議案第8号「常陸太田市公民館主事の任命について」は、議決いただいたということといたします。 それでは、本日予定しておりました議案はすべて終了となりました。次、次第の7、「その他」に移ります。委員の皆様何かございますか？
委員	特になし。
教育長	それでは、事務局より何かありますか？
教育総務課長	・旧北中学校の利活用（民間事業者等公募）に係る学校区市民説明会について（報告） ・財産引継書 ・平成31年度常陸太田市立幼稚園、小・中学校学校閉庁実施要項 ・市内小中学校における教職員時間外勤務の状況 ・教育委員会委員の行事（平成31年3月から4月）

	3/13 市立中学校卒業式 3/15 教育委員会定例会 3/29 教職員人事発令通知書伝達式 3/29 教育委員会臨時会 4/1 教育委員会協議会 4/1 教職員人事発令通知書伝達式 4/5 うぐいすこども園開園式 4/9 市立小学校入学式 4/24 県北教育委員会連絡協議会定期総会・意見交換会 4/25 教育委員会定例会
スポーツ振興 課長	・講演会「子どもがやる気になる短い言葉がけ」岩崎 由純 氏
教育総務課	・次回教育委員会定例会（3月）日程について 日時 平成31年3月15日（金）午後4時30分 場所 市役所分庁舎2階 教育委員会会議室
教育長	閉会 午後4時53分（所要時間 1時間53分）